

極的に取り組み、難易度の高い社会保険労務士等いろいろな資格を取得している職員がいます。資格取得状況を把握できてると思うんですけども、資格取得者の能力を活かした適材適所の職員配置を推進するため、どのような工夫をされているか答弁を求めます。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） それぞれ職員が、今おっしゃられたように社会保険労務士等の難しい資格等も持ってある職員も存じております。そういう中で、そういう資格を持った方が活かされていないのではないかという、また逆説的にいえばそういう言い方、言い回しかもしれませんが、今の段階においては最善の人事配置をしてるつもりでございます。で、先ほど東京とかにおけるお話が、職員を置くというお話がございましたけども、現時点においては東京の霞が関に一人、この7月から職員を派遣し、彼に様々なこの経産省にかかわる情報というのは、逐一入れてもらってるというふうな状況であります。

○議長（作元 義文君） 1番、脇本啓喜君。

○議員（1番 脇本 啓喜君） はい、わかりました。最後に、ある中学生の標語を紹介して終わります。

8月9日、ことしも比田勝中学校の平和学習を見学しました。生徒全員が書いた反戦標語が体育館に掲示してありました。核兵器廃絶とか、戦争反対とかといった、多くの生徒が使用した言葉を用いずに書かれていながら、ひときわインパクトのある標語がありましたので紹介します。

「国のため それってほんとに 国のため」市議会議員として、市民のため、それって本当に対馬市民のためとの検討を常に怠らず、議員活動に努めていく所存ですので、今後とも皆様の御指導御鞭撻をお願い申し上げます、本日の質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、脇本啓喜君の質問を終わります。

.....

○議長（作元 義文君） 暫時休憩します。50分から始めます。

午後2時35分休憩

.....

午後2時50分再開

○議長（作元 義文君） 再開します。次に、5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 5番議員の山本でございます。本日最後の質問者となりました。皆様大変お疲れのことと存じますが、しばらくの間よろしく願いいたします。

昨日の台風9号は対馬市にこれといった被害をもたらさず、市長をはじめ防災関係者、市民の皆様も一安心されたことと存じます。9月とはいえまだまだ猛暑の日々が続くとのことですが、

これも地球温暖化の影響か、世界中で大洪水や大規模な山林火災等が発生しております。また、国内においてもよくゲリラ豪雨と言われます集中豪雨により、尊い生命や財産が失われています。

対馬市においても、去る7月11日から13日にかけて北部地域を中心に集中豪雨に見舞われました。幸い人的被害はなかったものの、自主的避難、家屋の浸水、田畑の冠水等、多大な被害をもたらしました。

また、道路の冠水により、当日執行されました参議院議員選挙の投票所の開設も遅れる事態が発生いたしました。ただ、投票管理者をはじめ事務職員の適切な対応により、無事にその事務が終了したとのことで、大変お疲れさまでした。

なお、災害に見舞われました地区の皆様には衷心より御見舞いを申し上げます。

それでは、通告に従いまして、防災災害対策について、次の3点質問いたします。

まず、1点目に防災体制について、対馬市災害対策本部条例に基づき、本部長は市長で、その事務を統括し、所管の職員を指揮監督するとされています。その点について私も十分理解しておりますが、その前段の大雨警報等の発令時における防災担当、消防本部、自治消防、消防団との連携と申しますか、役割分担についてお尋ねします。

また、長崎県がインターネットで情報を提供しております河川砂防情報を活用し、地域の雨量や河川の水位等、防災情報を対馬市ケーブルテレビの気象番組等で市民の皆様に情報を提供できないか。また、災害の発生のおそれのある地域、災害が発生した地域に限定した、これはIP告知端末機を利用した情報伝達システムの整備はできないかお尋ねします。

2点目に、近年における災害状況及びその復旧、進捗状況と、今年度の災害状況についてお尋ねします。

3点目に、毎年のように災害が発生している地域の今後の防災対策について、さきにいただいた過去5年間の災害一覧によりますと、佐護地区は毎年水害を受け、先ほど申しましたが、家屋の浸水、田畑の冠水、流出、国道をはじめ市道等の冠水による集落間の分断、小中学校、保育所の臨時休業、診療所の臨時休診等、地域の経済社会活動に大きな支障を来しています。対馬島内には、ほかにも水害を受けている地区は多数ありますが、対馬有数の河川である佐護川は、下流に広大な平野を有します。一たん、河川がはんらんしますと、甚大な被害をもたらしております。河川管理者である県においても防災事業として河川改修に取り組んでいただいておりますが、現在の進捗状況では佐護の上流地域で国道が縦断しております深山・仁田ノ内地区までの整備にはまだ相当の年数を要すると思います。早期改修、整備に向けて、市としての取り組みについてお尋ねします。

また、去る8月2日に、中村知事が青空知事室で来島され、市内を視察されております。その折、佐護のふれあいプラザで、7月の水害状況について市側より説明をされたとのことですが、

当日は行政だけの会合で、地域の声は届かなかったことは残念です。しかし、知事に現場を視察いただいたことは、今後事業を推進していくうえで大変意義深いことだったと思います。

そこで、知事が現場を視察され、どのような発言をされたか。差し支えない範囲で結構です。その内容をお聞かせください。

以上、3点について質問いたします。どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 山本議員の質問に答えさせていただきます。

防災体制のことでございます。これにつきましては合併前と合併後、まだ指揮系統がうまく動いてないのはもうほんと正直なところでございます。今現在は私のほうからある意味センター部長のほうに行き、それから消防署の出張所のほうに行き、それから消防分団のほうに行くという流れ等でやっておりますが、それも明確になってない状況があります。この人命にかかわることでございますので、今年度中に消防本部のほうで等、私ども打ち合わせをしていって、その指揮・命令系統というものを明確にしたいと思っております。それで御容赦ください。よろしくお願ひします。

2点目であります。情報伝達のお話がありました。これにつきましては、御提案がありましたケーブルテレビもしくはIP告知機等を使った告知のあり方というものについて当然考えていきたいというふうに思います。

それと、県の河川課の水位が出てインターネット上のデータがございますが、それ等もどのように活用できるか。ありとあらゆるデータを皆さんにお示しすることができるような、できる範囲のことでしっかり取り組んでいきたいと思っております。といいますのも、実は私この7月11日の水害があった日に、朝起きてすぐに佐護地区のほうに飛んで行きました。で、災害対策本部のほうにどこが一番悪いんだろうかという話を聞いたら、佐護と一重とか五根緒とかいう話がありました。そういう中で佐護からまず行っただけですけども、正直言いましてまたかというのが正直な気持ちでした。あそこの佐護の深山ですかね、深山の投票所の立会人の方とその日の朝4時からたしか5時ぐらいの間だったと思いますけども、特にひどかったのは。その状況というのを話を聞きまして、私はお休みだったんですが、中村知事に直接携帯にその場からさせていただきます。私にどこにいるんだという話の中で、佐護にこういう形で来てる、長崎のほうは災害はあってなかったですから水害が起こってるのかという話の中で、今こういうふうな形で投票所のところにいるけども、立会人の方からこういうお話を聞いて、胸まで水がきて、おばあちゃんを待避させるためにからって出たとか、そして戻ったときにはさらに水位が上がったとかいうふうなお話を聞いたもんですから、その実情をそのまま知事に携帯で連絡をさせていただきました。正直言いまして、こちらいささかもっと河川事業が進捗が早ければ、国道橋のあそこま

で済んでおればこういうことは毎年起こらんのだということをはっきり言わせていただいた次第です。

そういう中で、実際8月2日の青空知事室の際は、県のほうの方々がルートを決められました。知事室の。で、どこどこに寄ろうっていうお話がございましたが、私のほうからある意味強引にそのスケジュールの中に入れさせていただいたのが、その佐護での被災状況を私どもが説明させてくれと。その辺についてのことはなかったものですから入れさせてもらいました。それはスケジュールをあえて10分、15分いただいて入れ込んだものです。これについては確かに市民の皆様も一緒にでもよかったんかとは思いますが、時間がなかったものですから、私どもの上県センター部長が動画を使いながら、その水の勢いを見せ、橋にぶつかる水しぶきを見せながら、被災地域を実際、また動画でも見てもらいました。

そういう中で、その後の県の動きというのは、数日後には県の本課のほうもすぐに現場に來られました。來られたそうです。その現地調査をされた結果として、今後の河川事業のあり方というものをちょっと組み立て直しをしようということで、今年度早速調査費を組んで抜本的な見直しをしていこうというふうな方向になっているというふうな報告を受けております。そういう意味におきまして、私は青空知事室で上県のセンター部長、センター職員みんなで、あの段取りを急遽ですけどもしてくれて説明を的確にしてくれたことを私は喜んでおりますし、このことが必ずやあの佐護川流域の方々にとってよい結果をもたらすというふうな確信をあのときした次第です。そういう点におきまして、市民の方々がそのとき知事に声を届けることができなかったことにつきましては、その分こちら落ち度やったかもしれませんが、それ以上にしっかりと伝えさせていただいた思いでおりますので御容赦ください。

次に、防災の近年の災害状況のことがございました。少なくともこの21年度の梅雨前線豪雨によります分につきましては、この復旧工事、それぞれ林道災害が2カ所と農業用施設災害が9カ所の被災状況でありました。そのうちの農業用施設災害9カ所のうち6カ所を22年に繰り越しておりましたが、現在では21年度被災分についてはすべて完成をしております。

本年度分につきましては、林道災害が4カ所、農業用施設災害2カ所、それにこのたびの8月11日に発生した台風4号の災害が、漁港施設災害が1件ございます。そういうふうな状況となっております。

また、建設部所管の公共施設災害につきましては、昨年度の災害が河川災害10カ所、道路災害4カ所の被災状況になっております。そのうちの道路災害4カ所のうちの橋梁災害1カ所、これは佐護の通学橋のことでございますけども、これについては22年度繰り越して現在年度内完成を目指して実施をしております。

また、本年度の7月10日からこの15日にかけての梅雨前線豪雨と8月の台風によりまして、

河川災害20カ所、道路災害10カ所の被災状況であります。

現在、農林水産部、建設部とも災害査定準備中でありまして、建設部のほうは昨日でしたか、ちょうど災害査定の初日だったようにもあります。農林水産部所管の漁港施設災害を除く箇所につきましては、年度内完成を目指して取り組んでまいりたいというふうに思っております。

それと、毎年災害が発生している地域の今後の対策でございますが、冒頭言いましたような特にこの佐護地域において、7月11日私現地に行ったと言いましたが、当然水が引いた後でしたし、しかし深山のほうの坂道のところに、車が下におりられず、ずっと並んでる状況、要するにそこまで水がきてたんだなというふうなものも見ました。ごみも阿部石油さんの中に入ったり、以前の公民館のほうにももう明らかにそこまできてたというのも見させていただきました。そういう中で、こういうふうなことが毎年起こらないようにしていきたいと思っておって、その数日後には実は上県センターにまた行きまして、あっ申しわけございません、8月2日後でございます。2日の青空知事室の後にセンターのほうに行きまして、用地等、河川工事に係る用地等に対する私どもセンターとしての取り組みというのを自分らでできる範囲のことはしっかりやっというところ。地区の人たちと連携しながらやっていかないと、県事業だから県任せにしていくというのはよろしくない。ともに動いていこうということで、センター部長も早速そういう方向で動いていただいております。そういうような取り組みを今しておりますので、必ずや私はこの事業につきまして、皆さんが近々安心していただけるような事業計画等が県のほうからも出していただけるものというふうに私は期待をしております。

以上です。

○議長（作元 義文君） 5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 最後に、佐護川の件を置いとしまして、消防団との一番最初に申しました指揮系統の問題ですね。実は旧町時代でありますと、町長から直接消防団長あてに要請が出て、出動とか待機とかいろんなことしておったと思うんです。災害の対策はですね。

現在は市長で、その中で防災は総務部で行いますが、消防団の事務は消防署が行っておるということで、実際に消防団に対する指揮はやはり市長だろうと思うわけです。消防署には事務の補助というような形で、事務的なことが現在の事務分掌の中で消防団の分はあるんじゃないかなと思うわけです。ですから、そこを私もこれは上県・上対馬の消防団の関係者の団員の方に聞きますと、いろいろとり方が違うわけですね。ですから、一つ災害が発生してからでは遅いので、しっかりした指揮系統の市長のもとに、次は市長から活性化センターに行くのか、そういった指揮系統の消防団長に要請するまでの過程、各旧町ごとの筆頭副団長に要請する過程の何かマニュアル的なしっかりしたものをつくっていただきたいということで、これの防災体制・対策についての質問をさせていただきました。その点については何か消防本部のほうで今後計画が

あるということであれば、ちょっとお聞かせいただきたいんですが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 今山本議員がおっしゃられた部分、確かに先ほどの答弁でも申し上げましたが不明確な部分があります。皆さんが同じような形になってないというようなのがありますので、今年度中にそのあたりを明確にしていこうというふうで御理解いただければと思います。

○議員（5番 山本 輝昭君） わかりました。

○議長（作元 義文君） 5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 次に、その後段のインターネットで県の情報防災システム関係ですが、実は私もこの7月の大雨のときに気象情報の中で警報が出た中で、何かこの市のケーブルテレビの気象情報で何かそういった情報が発信されていないかとずっと見ておったわけです。もう大雨の夜ぐらいですね。そうしたところ、たまたま千俵蒔山と豆殿崎が交互にライブで夜景のような形で放映されておりました。これあんまり効果がないなど。ですから、この気象番組の情報の中で、県の防災システムとかいろんな災害の雨量とかそういうものとか、例えば大雨洪水警報が出てますとか、テロップでもいいですけど字幕でも結構ですが、何かそういう方法が順次、せっかくの自主番組ですから、それをするためにはテレビ局ですか、美津島のほうに行かなければできないということもあると思いますが。しかし、そういう情報を共有できるということであれば、担当者がだれか1人行けばできることでしょうから、その点についてぜひそういうことで、特にお年寄りとかインターネットに活用されてない方はなかなか情報は入手できないといえますか、そういったことがありますので、ぜひこれは何かせっかくのケーブルテレビで気象番組ですから、あわせてできるような何か検討を前向きに、本当に前向きに研究していただきたいと思いますが、市長どうでしょうか。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 市民へのその情報伝達の手法ですが、少なくともいろんな災害が、災害といえますか、風が吹く、あの大雨になるというふうな状況のときに、少なくとも今のデジタル放送の中でたしかデータボタンっていいですかDボタンですか、あれなんかを押せば確かに出てくるんですね。ところが、山本議員が心配されているように、高齢者の方とか独居老人の方たちにとって、そういう操作をするっていうのは難しい部分はやっぱりあろうかと思います。そういう意味において、先ほど申し上げましたように、IP告知機等から強制的にそれこそ深夜であろうが何であろうが危険だから起こしてでも伝えないかんことがある場合には、そういうものを使ってでもアナログ的かもしれませんが、そのほうが最も効果的なのかなというふうには思っております、そういう方法ができるならば取り組みたいというふうには思っております。

○議長（作元 義文君） 5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） それじゃ前向きに検討いただくという理解をいたしまして、2点目について、2点目の災害状況についてでございますが、一昨日から公共施設の災害査定があつておるといふことで、職員も、私も時々近くですから、庁舎をのぞきますと、休日も返上し夜遅くまで査定準備しておりました。すべての箇所が採択されるように頑張っていたきたいと思います。あわせて早期発注・早期完成に御尽力をいただきたいと思いますが。

そこで、これは担当部長からでも結構ですが、農地農業施設の災害における採択条件と、この前いただきました資料によりますと19年から22年度までの18件の農地農業施設災害のうち、これは単独災害ですか、19年度の峰町の1件を除いてすべてがこれは本庁の基盤整備課の担当で、他の活性化センターではその被災があつてないということでございますが、特に豆殿とか小茂田、そちらのほうだけの災害でですね。これその職員のあれを言っておるわけじゃないんですが、例えば基盤整備課の中では職員はそれ専門の職員でしょうが、活性化センターやあるいは北部の担当との採択要件とかそういったものは十分にお互いに共有できておるのかどうか、そういったことについてちょっと部長のほうからでも結構です。これ市長に言っても無理なことですから、部長のほうに振っていただければ答弁していただきたいと思いますが。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） では、担当部長のほうから答弁をさせます。

○議長（作元 義文君） 農林水産部長、比田勝尚喜君。

○農林水産部長（比田勝尚喜君） お答えいたします。

まず、農地農業用の施設災害の採択条件でございますけれども、時間雨量1時間当たりの雨量が20ミリ以上、そして1日の雨量が80ミリ以上、3番目に復旧事業費が40万円以上というふうになっております。

そして、またこの農地災害につきましては、現に耕作している土地であること、家庭菜園等は適用外ということになっております。

それから、また農業用施設災害につきましては、排水路、ため池、頭首工等でございますけれども、農業用道路につきましては幅員が1.2メートル以上ということになっております。

それから、山本議員御指摘の平成19年から21年の災害につきましては、北部のほうは災害が少ないんじゃないかという御指摘でございますけれども、これにつきましてはまず農業用災害につきましては農地と農業用の施設でございますが、平成19年度に全市内7カ所のうち1カ所だけ峰町の青海だけが北部の地域でございます。このことにつきましては、この地域といいますのが、大方が段々畑みたいな勾配を持った田んぼが主でございます。そういう観点からいたしますと、北部の方面につきましては中山間等の事業によりまして大方の田んぼは整理をされているというふうなことで、畦畔等の災害はほとんど該当がないというふうなことでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

○議長（作元 義文君） 5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） ありがとうございます。確かに圃場整備等が整備が進んでおつて、そういうことでなかったということでありや幸いです。いいわけですけど。ただ、同じように職員が事務をする中で、採択要件等について共有できておるかどうかということで私ちょっと心配しましたが、今お聞きしまして十分わかりました。農地農業用施設の災害は地権者や受益者に代わって復旧を行ってもらうわけですが、今後ともきめ細かな対応をお願いいたします。

以上です。

それでは、3点目にもうこれをお願いして終わりたいと思いますが、まずもって今回の水害で、佐護地区の内科、歯科の施設、診療器具が水害で被災を受けました。今回の補正に計上いただいたことは地域医療の整備推進のうえからは大変有意義なことですが、被災後、内科は医療器具が不十分ですが診療を再開いたしております。しかし、歯科は診療ユニットといいますか、が冠水したために仁田と佐護で隔日に診療しておりましたが、現在仁田地区だけの診療で、7月から今日まで歯科は休診いたしております。担当部におかれましては、予算成立後速やかに整備していただき、地域医療に再開できますようお願いしたいと思います。

佐護の水害対策につきましては、旧上県町時代には特別委員会を設置し、河川改修とあわせましてダム建設についても陳情活動がなされておりました。その後、県は合併後、6町合併いたしました平成16年に正式に対馬市並びに地元佐護地区に河川改修による整備計画を説明して、地元の同意を得て現在に至ったと私は理解しております。しかし、水害の常習地帯でありました仁田地区では目保呂ダムが整備されたことにより水害が皆無となっております。その現状を目の当たりにした佐護地区の住民の市民の中には、やはりまだダム建設の声があります。

そこで、市長としてどのようなお考えをお持ちか。これは県は一度ダムはダムではない、脱ダムじゃないですけど、ダムはない方向ということですが、やはり地域には根強いダム建設としての河川改修とセットを望む声はありますが、その点についても市長のお考え等お聞きしたいと思います。あわせて市長も先ほど申されましたように、すごい市長は素早い行動をしていただいて、知事もまた現状を見ていただいた。本当に佐護地区の長年のこの水害状況について、知事また市長もその現状をよく認識いただいたと思います。今後は地元の区長も役員の皆さんの中にも対馬市を通じて強力に県にこの早期完成に向けて予算の増額等についてお願いをしたいと、陳情活動を行いたいという希望があります。市長、そのときにはどうぞよろしくお願ひいたしたいと思います。

ただ、今のままの計画でいきますと、本当何年に終わるのかめどが立ちません。まだまだ、私も河川課に行っていた資料によりますと、現在行っております区間、これは通常白嶽の下

流川の大岩橋口のところになるわけですが、そこまでも現在は28年までかかると。それからまた上流までということになると、まだ10何年も、ほんとどうかしたら20年もかかるのかなという気がするわけです。それについて対馬を愛していただいております中村知事のこの時代に、強力にその陳情要望もしたいし、どうか今の予算じゃない、もう少し倍額でもつくような働きかけをしてほしいということが一つあります。それと、先ほど申されました、実際私も仁田の目保呂ダムの際に県の用地担当だけで5年間、毎日のように目保呂ダムに行ったことがございますが、やはり市も職員もやはり特に用地とか地域の中に入っていて、スムーズに用地交渉ができるようなそういう体制、市長も先ほど申されましたので、ぜひそういう体制をつくっていただきたいと思います。

先ほど言いましたように、ダムの問題と陳情についてのその2点についてですね。それと現在、もう少し工区ごとの予定されておる年度がありましたら、上流までの深山、延長までのですね、県から何か情報が入っておるようであればその点についてもお知らせください。

○議長（作元 義文君） 市長、財部能成君。

○市長（財部 能成君） 現在、青空知事室の後に県がどういうふうに動いているかということについて、私のほうにまだ正式な報告はあっておりません。当然県のほうも今調査費を組んだ段階です。ただ調査費を組んだ目的というのが、今の事業区間というのをこの計画年度内で、計画区間を一気に延ばしていきたいというふうな方向性だけを今聞いております。そうなりますと、それをそのままのみにしますと平成28年度までに国道橋のところまでっていう計画で一応組み立てていただけるんだなというふうには思っておりますけども、最終的な方向は聞いておりません、方向性っていうか、聞いておりませんので、それは私はただそうやってほしいというのはもう正直な気持ちです。それを受けて、恐らく県のほうもあの被災状況を見れば、やっていただけるのではないかなというふうな思いでおります。

地域の方々につきましては、その計画区間が仮に広がった場合における用地のこの地権者の当然同意をいただかなければいけないというのはもう当然ですが、それに伴う地区の方々のほかの方々の御協力を仰がなければいけませんというふうには思っております。そういう協力の中で、その計画がスムーズに動いていくもんだというふうに考えます。どうかそういう面においてお願いしたいと思っておりますし、中村知事の恐らくあの考え方でいろんな指示を出されましたけども、そういうのを聞いておりますと、私はあえて陳情まで要らないんじゃないかなというぐらい積極的にそのとき指示を出していただいたというふうに私は感じております。

ダムの件でございますが、何か釈迦に説法ということになりますが、ダムの功罪という部分、それからダムの目的というもの等と考えたときに、今「脱ダム」みたいな話が出ております。これは大きな事業の話になりますけども、福岡において御笠川がはんらんをし、地下街に水が流入

したというのが10年もなりませんかね、そういうことがありました。今、その対策は終わったというふうな話を福岡の方から聞きましたけども、それはどんなふうにしたのっていう話を聞きましたら、山王公園、駅のずっと南側のほうにといいいますか、ありますが、その山王公園のほうに地下ダムっていいいますか、地下貯水池をつくることによって、そしてその水を隣の水系であります那珂川ですかね、そちらのほうに出す、抜けさせるといいいますかね、一時待避をしてそして横の河川に抜けさせるということをしたことによって御笠川がはんらんすることがなくなったという話を聞いたときに、その方も言われましたけども、まさに脱ダムなのよねというふうな話をされたんですね。ああ、そういう手法でこれから先世の中はいくのかなと思ったときに、ダムがすべてではないなというふうな思いもそのときは感じた次第です。

○議長（作元 義文君） 5番、山本輝昭君。

○議員（5番 山本 輝昭君） 市長も佐護川について十分認識をしていただいておりますし、また知事もそれだけ現場見ていただいたりということですので、今後に期待しながら議会そして地域一体となって早期完成ができますように、整備ができますように市長の御尽力をお願いしたいと思います。

また、この市の管理の河川でも毎年のように小規模な災害を受けている地区がございます。例えば、経験上ですが、堆石土砂をとることによってでも随分効果があると思うわけです。厳しい財政状況でしょうが、市の管理の河川についてもあわせて整備いただきますようお願いいたします。私の質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○議長（作元 義文君） 以上で、きょう予定をしておりました5人の一般質問は終わります。あしたも定刻10時より一般質問を行います。

本日はこれにて散会します。お疲れさまでした。

午後3時35分散会
